

2016年12月

各位

首都圏建設アスベスト訴訟統一本部
首都圏建設アスベスト訴訟原告団
首都圏建設アスベスト訴訟弁護団
建設アスベスト訴訟を支援する神奈川の会

首都圏建設アスベスト訴訟への支援要請 (結審大集会と公正判決署名のご協力のお願い)

時下、ますますご健勝のことと存じ上げます。

また、日頃より建設アスベスト訴訟に対して、ご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。

国内で280万棟以上の建物に飛散性アスベストが使用され、その解体のピークが2030年と言われていています。アスベストの不適切な管理・解体が全国各地で発生しており、アスベスト問題は社会的リスクとなっています。

首都圏建設アスベスト訴訟は、2008年の提訴から8年半が経過し、これまで139人が命を落とす壮絶な訴訟となっています。東京高裁第2民事部に係属している神奈川第一陣訴訟は12月9日と13日の期日において原告本人尋問が実施され、政府とアスベスト建材メーカーの責任を明らかにする法廷となりました。そして、2017年3月14日の期日を持って結審となり、来年夏までには判決が出される見通しとなりました。

また、最大の原告を擁する東京第一陣訴訟も、12月12日の期日から原告本人尋問がはじまり、2017年12月の結審を見越して審理計画が調整されています。

法廷内外の闘いで政府と企業の賠償責任を、高裁段階で認めさせるまであと一歩という段階に到達しています。

高裁レベルで初の勝利判決を得るため、現在「公正判決を求める署名」を50万筆の目標で取り組んでいます。そして、勝利判決に向けた闘いの決意を固める場として、3月14日の結審日の夜に下記の次第で「結審大集会」を開催いたします。

つきましては、ご多忙中の時期とは存じ上げますが、「結審大集会」に貴組合からの参加をお願い申し上げます。また、公正判決署名についてもご協力をお願い申し上げます。

連絡先 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3 建設プラザかながわ3階
Tel 045-453-9701 fax 045-453-9705
神奈川県建設労働組合連合会 紺野・内藤